

使用済

小型家電

平成25年
12月9日
より

を回収します

資源の有効利用と環境汚染の防止のため、
小型家電の回収にご協力ください。

回収対象の小型家電(例)

回収ボックスの投入口 **[40cm×20cm]** に入るもの

詳しくは裏面へ



出せない
もの

- ・テレビ
- ・エアコン
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、衣類乾燥機
- ・充電式電池
- ・乾電池



ご注意ください!

- 個人情報、必ず消去してください。
- 回収した小型家電は返却できません。
- 電池は取り外してください。
- 家庭から排出されるものに限ります*。

*事業所からの排出物は対象外です



従来通り“燃えないごみ”として各ごみ集積場所での排出も
可能ですが、各施設での回収にご協力ください。
(パソコン・携帯電話端末(タブレット型端末を含む)については裏面参照)

お問い合わせ先
長門市 生活環境課
TEL: 0837-23-1249

回収場所・回収日時

● 回収場所

長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区
● 長門市役所	● 三隅支所	● 日置支所	● 油谷支所
● 通公民館	● 三隅公民館	● 日置農村環境 改善センター	● ラポールゆや (油谷中央公民館)
● 仙崎公民館	● 宗頭文化センター		● 宇津賀出張所
● 中央公民館			● 向津具出張所
● 俵山公民館			

● 回収日時

各回収場所とも、**原則 開館日** (開館時間内となりますので、ご注意ください。)

回収品目(詳細)

※下記の品目については、従来通り“燃えないごみ”として定期収集での排出も可能です。

※個人情報の保護対策が必要な**パソコン・携帯電話端末(タブレット型端末を含む)**は、各ごみ集積場所に排出できません。回収ボックスまたは長門市清掃工場(TEL. 25-3230)にお持ち込みいただくか、パソコンについては、パソコン3R推進センター(TEL. 03-5282-7685)にお問い合わせください。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 携帯電話端末、PHS端末、パーソナルコンピュータ
(モニターを含む) ※これらには、タブレット型情報通信端末を含みます。 2 電話機、ファクシミリ 3 ラジオ 4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ 5 映像用機器 (DVD-ビデオ、HDDレコーダ、BDレコーダ/
プレーヤ、ビデオテープレコーダ(セット)、チューナ、STB) 6 音響機器 (MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー
(フラッシュメモリ)、デジタルオーディオプレーヤー (HDD)、
CDプレーヤー、デッキ除くテープレコーダー、ヘッドホン
及びイヤホン、ICレコーダー、補聴器) 7 補助記憶装置 (ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード) 8 電子書籍端末 9 電子辞書、電卓 | <ul style="list-style-type: none"> 10 電子血圧計、電子体温計 11 理容用機器 (ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみ
そり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ) 12 懐中電灯 13 電子時計及び電気時計 14 ゲーム機 (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘル
ドゲーム (ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ) 15 カー用品 (カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カー
ステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、カーDVD、カー
MD、カースピーカ、カーアンプ、VICISユニット、ETC車載
ユニット) 16 これらの付属品 (リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・
ジャック、充電器 等) |
|---|--|

この事業は環境省中国四国地方環境事務所の「**小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業**」として実施しています。

回収した小型家電は有用な金属を抽出し、再生利用します

